

平成 24 年度事業報告書

平成 25 年 5 月

学校法人 藤田学院

鳥取短期大学

認定こども園

鳥取短期大学附属幼稚園

鳥取短期大学附属保育園

目次

1. 法人の概要	
（1）建学の精神・教育、運営の基本	----- 3
（2）法人の沿革	----- 4
（3）設置している各学校・学科等の入学定員、学生数の状況	----- 5
（4）役員・評議員・教職員の概要	----- 6
（5）看護大学構想	----- 7
2. 事業の概要	
鳥取短期大学	
（1）教育の充実	----- 8
（2）地域交流の推進	----- 13
（3）事務部門および附属部門の状況	----- 15
（4）同窓会活動の推進	----- 18
（5）財務活動・施設整備等の状況	----- 19
認定こども園 鳥取短期大学附属幼稚園・保育園	
（1）幼保連携型の認定こども園	----- 20
（2）スタッフの充実とFD	----- 20
（3）研究活動の充実	----- 20
（4）園児の確保	----- 20
3. 財務の概要	
（1）資金収支計算書	----- 21
（2）消費収支計算書	----- 22
（3）貸借対照表	----- 23
4. 補足資料	----- 24

1. 法人の概要

(1) 建学の精神・教育、運営の基本

鳥取短期大学は、昭和 46 年 4 月に鳥取女子短期大学として創設され、「地域の発展に貢献する人材を育成すること」を建学の精神とし、教育に取り組んできました。平成 13 年 4 月には、地元の要請と時代の変化に応えるべく、男女共学にしました。

平成 23 年には創立 40 周年を迎え、記念事業として記念式典を開きました。40 周年記念誌の発刊、施設面の充実として、「附属幼稚園の改築」「とりたんプラザ（文化系クラブハウス含む）」「体育系クラブハウス」「シグナスホール」を建設、平成 24 年度中にすべてが完成しました。

平成 24 年に入り、本学にとって大きな変化がありました。ひとつは鳥取県立保育専門学院の廃止に伴う幼児教育保育学科の定員増、もうひとつは、地域の強い要望による 4 年制看護大学の設立構想です。現在 2 つの課題に取り組んでいるところです。

鳥取短期大学の現在の設置学科・専攻は国際文化交流学科、生活学科 情報・経営専攻、生活学科 住居・デザイン専攻、生活学科 食物栄養専攻、幼児教育保育学科であり、それぞれの分野で地域社会に貢献する人材の育成をめざしています。以上の本科の他に 1 年制・2 年制の専攻科を設置し、特に国際文化専攻（2 年制）と食物栄養専攻（1 年制）は、(独) 大学評価・学位授与機構の認定専攻科となっており、学士の学位が取得できます。（なお、食物栄養専攻は修了後 4 年制大学・放送大学などで単位取得が必要です）

学則第 1 条で「(前略)深く専門の学芸を研究教授し、豊かな教養と専門技術、職業および實際生活に必要な能力を修得させ、学生が自らの人格を培うことを援助し、よりよい社会の形成者を育成することを目的とする」と記しているように、よりよい社会・地域の形成者の育成が本学の使命（ミッション）です。

学則に記すように、各学科・専攻の専門知識、技術の前提に豊かな教養をあげ、さらに最終的に人格を培うことを目的としています。そのことを具現するために、次のような学生を本学では育成するようにしています。

- ・意見を聞くと共に自分の意見をしっかりと言える学生
- ・マナーを守り、他の人を思いやる学生
- ・主体的に行動できる学生

以上の 3 点は、少子化、個人主義化、機械化の進展の中で、人との関わりが不得手な若者が増加する現在の社会において、最も重要なことと考えます。各学科、専攻の専門知識、技術はこうした学生像を前提に、本来の意義を有することになります。

また、本学は、各学科・専攻毎に教育目的と教育目標を定めています。さらに 3 つのポリシー（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）を定めホームページに教育情報として公開していますが、大学の教育、運営の基本として次の 3 つのことを掲げています。

・一人ひとりの学生の顔の見える大学

言い換えれば、一人として忘れられた学生のいない大学です。

・夢の実現を図る大学

夢を模索し、その実現のための「力」を培い、就職、進学、あるいは他の社会活動によってそれを実現することを徹底して支援する大学です。

・地域と共に歩む大学

学生のキャンパスは、大学自体であると同時に地域社会でもあります。また夢の実現の場は地域社会です。また地域の方々との連携、支援を大切にする大学です。

一方、鳥取短期大学附属幼稚園は、大学と同じく昭和 46 年 4 月に鳥取女子短期大学附属幼稚園として創設されました。平成 23 年 4 月からは、鳥取県初の「認定こども園（幼稚園型）鳥取短期大学附属幼稚園・鳥取短期大学附属保育園」として、新時代に対応できるように新しいスタートを切りました。更に平成 24 年 4 月からは、認定こども園を幼稚園型から幼保連携型に変更し、保育園は認可外保育園から認可保育園となりました。

本園の教育目標は、

「チクチク山で育つ強くやさしい子どもを育てる」ことを目標としています。

目指す子ども像としては、次の 4 つをあげています。

- ・心も体も丈夫な子ども
- ・思いやりがありやさしい子ども
- ・粘り強くやり通す子ども
- ・豊かな表現力・創造力を持つ子ども

また、幼稚園の教育重点項目は次の通りです。

- ・一人ひとりを大切にした教育
- ・遊びからの学びを大切にした教育
- ・子どもの意欲を育てる環境と援助

保育園の保育目標は、

「保育指針」に基づき、「子どもの命を守り、一人ひとりの子どもが、快適に、そして健康で安全に過ごせるようにするとともに、その生理的欲求が十分に満たされ、健康増進が積極的に図られるようにすること」です。

（２）法人の沿革

昭和 46 年 3 月	鳥取女子短期大学設置の認可をうける。英語科・家政科・幼児教育科をおく。教育職員免許状取得の正規の課程の認可をうける。
昭和 47 年 12 月	栄養士養成施設として指定をうける。
昭和 48 年 1 月	英語科・家政科・幼児教育科を英語学科・家政学科・幼児教育学科と改称し、家政学科を家政専攻・食物栄養専攻の二専攻とする。
昭和 48 年 2 月	保母養成校として指定をうける。
昭和 48 年 10 月	図書館司書講習認定校として指定をうける。
昭和 52 年 1 月	専攻科(英語専攻・家政学専攻・幼児教育学専攻)を設置する。
昭和 54 年 3 月	家政学科家政専攻を家政学科生活科学専攻と改称する。
昭和 63 年 3 月	介護福祉士養成施設として指定をうける。
平成 3 年 3 月	専攻科幼児教育学専攻を福祉専攻と改称する。

平成3年11月	英語学科・家政学科を、英語英文学科・生活学科に改称する。
平成3年12月	英語英文学科の入学定員を50名から70名、生活学科生活科学専攻の入学定員を50名から80名、平成11年度までの期間付定員増の認可をうける。
平成4年3月	学校法人鳥取女子短期大学から学校法人藤田学院へ法人名を変更(平成4年4月から)することについての認可をうける。
平成4年4月	専攻科福祉専攻について、学位授与機構の認可をうける。
平成5年12月	日本文化学科設置の認可をうけ、平成6年4月より、日本文化学科をおく。
平成8年1月	2年課程の専攻科日本文化専攻を設置し、学位授与機構の認可をうける。
平成8年12月	専攻科生活科学専攻を設置する。(旧家政学専攻)
平成9年12月	専攻科食物栄養専攻を設置し、学位授与機構の認可をうける。
平成11年7月	生活学科生活科学専攻を生活経済専攻と住居・デザイン専攻に分離する。
平成11年12月	国際文化交流学科の認可をうけ、平成12年4月より国際文化交流学科をおく。
平成12年9月	鳥取女子短期大学を男女共学とし、大学名称を変更する認可をうけ、平成13年4月より鳥取短期大学に名称変更する。
平成13年12月	専攻科生活科学専攻を廃止し、住居専攻を設置する。
平成14年12月	専攻科国際文化専攻、専攻科経営情報専攻を設置する。
平成15年3月	専攻科国際文化専攻について、大学評価・学位授与機構の認可をうける。
平成15年4月	専攻科国際文化専攻(2年制)、専攻科経営情報専攻を設置する。
平成17年4月	生活学科生活経済専攻を生活学科情報・経営専攻と改称する。
平成18年3月	(財)短期大学基準協会より「第三者評価」で「適格」と認定される。
平成18年4月	幼児教育学科を幼児教育保育学科と改称する。 国際文化交流学科の入学定員を70名から50名、幼児教育保育学科の入学定員を100名から120名に変更する。
平成21年4月	専攻科福祉専攻について、大学評価・学位授与機構の認定を取り下げる。
平成22年4月	専攻科住居専攻を専攻科住居・デザイン専攻と改称する。 学校法人鳥取短期大学附属幼稚園を合併する。
平成23年4月	認定こども園として鳥取短期大学附属保育園(幼稚園型)を設置する。
平成24年3月	認定こども園として鳥取短期大学附属保育園(幼保連携型)に変更する。
平成25年3月	(財)短期大学基準協会より「第三者評価」で「適格」と認定される。

（３）設置している各学校・学科等の入学定員、学生数の状況

平成 24 年 5 月 1 日現在

		学生定員		在学生数		
		入学定員	収容定員	1 年	2 年	計
鳥取短期大学						
学科	国際文化交流学科	5 0	1 0 0	3 9	3 3	7 2
	生活学科 情報・経営専攻	4 0	8 0	4 1	4 3	8 4
	住居・デザイン専攻	4 0	8 0	3 1	2 5	5 6
	食物栄養専攻	5 0	1 0 0	5 5	4 9	1 0 4
	幼児教育保育学科	1 2 0	2 4 0	1 1 0	1 2 7	2 3 7
計		3 0 0	6 0 0	2 7 6	2 7 7	5 5 3
専攻科	国際文化専攻	1 0	2 0	5	5	5
	経営情報専攻	5	5	4	—	4
	住居・デザイン専攻	1 0	1 0	4	—	4
	食物栄養専攻	1 0	1 0	0	—	0
	福祉専攻	2 0	2 0	6	—	6
計		5 5	6 5	1 9	5	2 4
総合計		3 5 5	6 6 5	2 9 5	2 8 2	5 7 7
認定こども園 鳥取短期大学附属幼稚園			1 8 0			1 1 5
認定こども園 鳥取短期大学附属保育園			3 0			2 8
総合計			2 1 0			1 4 3

（４）役員・評議員・教職員の概要

１）役員（理事・監事）に関する概要（理事定数 7～8 人、監事定数 2～3 人）

平成 25 年 3 月 31 日現在

理事・監事の区別	職名又は役職	氏名	当学校法人の役職
理事（常勤）	理事長	山 田 修 平	学長、教授
理事（常勤）	幼稚園担当	中 嶋 邦 彦	附属幼稚園・保育園園長
理事（常勤）	教学担当	松 本 典 子	教務部長、教授
理事（常勤）	事務部門担当	高 木 新 一	事務局長
理事（非常勤）		長谷川 善一	
理事（非常勤）		藤 田 一 憲	
理事（非常勤）		長谷川 真由美	
監事（非常勤）		廣 田 和 幸	
監事（非常勤）		曾 我 紀 厚	

2) 評議員に関する概要

平成 25 年 3 月 31 日現在 単位人

選任区分		定数	実数
1 号	法人の職員から選任 4 人	4	4
2 号	設置学校卒業生から選任 3 人	3	3
3 号	学識経験者から選任 7 人	7	7
4 号	法人功労者から選任 3 人	3	3
計		17	17

3) 教職員に関する概要

平成 24 年 5 月 1 日現在 単位人

設置校名	教員数	職員数	非常勤教員数
鳥取短期大学	44	31	68
鳥取短期大学附属幼稚園・保育園	13	3	5

(5) 看護大学構想

本法人は、平成 24 年 7 月に鳥取県看護連盟から看護大学設置に関する「要望書」を受け取りました。看護連盟は県議会にも働きかけ、その結果、「中部に 4 年制看護大学設置構想」という新聞記事が地元紙に掲載され、動きは更に広がりました。特に地元である中部地区の 1 市 4 町および地元経済界からも看護系大学設置に向けた取り組みを進めていただきたい旨の「要望書」を受け取りました。本学でも将来構想として短大の中に看護学科の設置を検討したことも過去にはありましたが、実現には至りませんでした。

県内の慢性的な看護師不足は深刻であり、本学としても地域のニーズ、その重要性から設立に向けて検討を始めるべく、学内に教学部門と資金・施設部門のチームを設けました。幸い鳥取県看護連盟の協力を得て、定期的に協議し、実習先開拓、教員候補のリストアップを進めてきました。また倉吉市、倉吉市商工会議所、鳥取県中部医師会とも、情報の共有をはかり、設置に向けての具体的な方策を協議してきました。鳥取県、とりわけ中部地域住民の設立の期待は日増しに高まっています。

実習先、看護教員、資金そして学生確保等幾つかのハードルがあります。現時点では、平成 27 年 4 月、1 学年定員 80 名、収容定員 320 名の 4 年制看護大学を鳥取短期大学と同一の敷地内に開設することを目指しています。そのためには平成 25 年の秋頃までには概ねの内容を整え、来年春、文部科学省に認可申請をする必要があります。

本年 4 月に、学内に専従の職員を配した看護大学設置準備室を設置し、準備を進めます。

2. 事業の概要

鳥取短期大学

(1) 教育の充実

1) 学科教育の充実

国際文化交流学科では、真のコミュニケーション力を身につけ、地域社会に貢献できる資質を備えた人材の育成をめざし、次のような事業に取り組みました。①学習成果項目である文化理解と表現力の一層の向上を図るため、学生による学習成果の自己評価・教員による評価、学習ノート導入等により、学習成果達成度を確認しました。平成23年度入学生は学習成果の向上を確認できましたが、平成24年度入学生はその傾向がやや弱く、この結果は次年度の教育改善に繋がります。②山陰地域の5大学が連携する大学間連携共同教育推進事業「大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニング」(平成24～28年度)を開始しました。次年度に向けてカリキュラムを検討し、地域をフィールドとした科目を新設します。③地域交流・国際交流に積極的に取り組みました。短期日本語・日本文化研修に参加する留学生(韓国・台湾・メキシコ)、また県下ALT・国際交流員の日本文化研修を受入れ、交流を図りました。くらし国際交流フェスティバルに学科全教員・学生50余名が参加し、企画・運営を行いました。専攻科生は鳥取県男女共同参画センター事業に参画しました。授業「地域交流」の研究に協力していただいた地域の方々の参加を得て「とりたん生と語る会」を開催しました。

学びの成果を資格取得に結びつけることをめざし、その結果プレゼンテーション実務士22名、ビジネス実務士23名、ピアヘルパー20名、図書館司書13名、中学校教諭二種免許状「英語」1名、学校図書館司書教諭1名が資格を取得しました。

キャリア支援にも力を注ぎ、進学では専攻科へ3名、4年制大学編入1名、就職・進学決定率は約91%の実績をあげました。専攻科国際文化専攻では、5名全員が大学評価・学位授与機構より学士の学位(教養)を授与されました。

生活学科情報・経営専攻では、コンピュータとビジネスの専門知識と技術を兼ね備えた人材の育成に努め、平成24年度は本科42名の卒業生、専攻科4名の修了生を送り出しました。今年度も本科卒業生の7割以上が情報処理士(上級を含め41名)、ウェブデザイン実務士(29名)、ビジネス実務士(34名)の資格を取得しました。一方、平成25年度は45名の新生を迎え入れる予定で、引き続き40名の定員を充足することができました。

今年度は学習成果の獲得に向けて学生支援に重点的に取り組み、次のような事業を実施しました。①学生の自己評価を含めて学習成果の自己点検・評価を行い、その取り組み状況を第三者評価報告書にまとめ、教育改善の課題を明らかにしました。

②それと並行して、学習成果としての「情報活用能力」「ビジネス実務能力」のスキルアップと「社会人基礎力」の向上を図る観点から教育課程を全面的に見直し、現在のビジネス社会で求められる人材や能力を吟味し、受け入れる学生の学習傾向を分析し、専門教育科目の学習内容、到達目標、評価基準などの検討を行いました。それをもとに

平成 25 年度に向けて専門教育科目の整理・統合を行うとともに、「実践キャリア実務士」の導入、「文章表現演習」(必修)、グループ学習と課題解決型学習を取り入れた「基礎ゼミ」「プロジェクト演習」の開設など教育課程を改訂しました。

③学生の自主的なキャリア形成の促進と支援強化を模索する中で、高知大学を幹事校に 14 大学が連携する「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」(平成 24～26 年度)に取り組み、OB/OG・雇用主アンケート調査などを実施しました。

その他に倉吉市教育委員会 HP の診断と報告会の実施、県内専門高校重点校との連携促進、タブレット端末等の利用による新たなメディアリテラシー教育などにも取り組みました。

生活学科住居・デザイン専攻では、建築士やデザイナーといったクリエイターを育成するため基礎から実践にわたった専門教育に取り組みました。資格の取得率向上にむけた教育もすすめ、一級および二級建築士受験資格(6 名)をはじめ、インテリア設計士(4 名)、商業施設士補(14 名)、また色彩検定、Photoshop クリエイター検定、ピアヘルパーなどの有資格者を輩出しました。建築士受験資格の更新手続き(4 年に 1 度)も実施しました。「特別研究」、「修了研究」では鳥取県・倉吉市の展覧会デザイン部門に多数の作品が入選しました。学外で実践的な学習を展開するため、本学体育館や倉吉市内中学校校舎などの建築現場や美術館などを見学するとともに、学外実習で地元の多くの企業と連携しました。キャリア教育では、専門分野を活かした就職ができるよう学生の個別的な指導を行いました。

地域交流・地域貢献では、学生作品の展覧会をとりぎん文化ホールおよび倉吉未来中心にて開催し、多数の来場者が学生の作品を鑑賞し理解を深めました。また、福祉団体「ユーカリ」に協力して商品開発を行い、その成果発表会を行いました。鳥取まんが博覧会の事業の一環として「絵はがき」の製作指導を行いました。

学習成果を把握するために学生の自己評価、教員の評価などを測定しました。資格の取得者数や学外での成果発表を含めた分析および評価の結果は、第三者評価の報告書にまとめました。

入学者の増加に向けては高校での出張講義や展覧会での案内に取り組みました。1 年生の学習希望傾向についても分析し、次年度入学生から新規に 2 科目新設することにしました。

生活学科食物栄養専攻では、カリキュラムの見直しを行いました。栄養士資格関連科目では、「看護・介護実習」を廃止しました。栄養分野に特化した看護・介護実習内容に関して、既設の「給食施設実習」、「ライフステージ栄養学実習」、「臨床栄養学実習」などの科目で習得できることなどが理由です。また、新規科目として「給食施設実習事前事後指導」を新規の資格必修科目として位置づけました。現在、授業時間外や夏期休業期間を活用して行っていた給食施設実習の事前事後指導を学生が受講しやすい体制にし、指導を徹底するためです。栄養教諭関連科目では、「教育課程論」と「教育の方法及び技術を含む」を統合し、科目名は「教育課程論」としました。栄養士資格選択科目の情報処理関連科目により「教育の方法及び技術」についての授業内容の一部を習得することができ、さらに「教育課程論」と重複する部分などを整理しました。

全国栄養士養成施設協会が実施している全国共通の栄養士実力認定試験を、12 月に本学で受験しました。2 年間の学習成果をはかる指標のひとつとして栄養士資格取得予定者全員が受験しています。

フードスペシャリスト資格試験では、全国平均よりも高い合格率を維持しています。

栄養教諭関連の授業では、附属幼稚園との食育連携をすすめています。園児と一緒にさつまいもの苗植え、草取りと水やり、収穫及び調理実習を行いました。12 月には、鳥取地域センターの協力による外部講師を招いた食育講演会や学生による活動内容についての発表を行いました。

栄養士の業務内容を理解させ職業意識を育てるために、栄養士会等の研修会参加を促し、現役栄養士との交流の機会を持たせることに努めました。研修会には栄養士として活躍する本学卒業生も参加しており、参加した在学学生は卒業生との進路についての相談などの機会を得ています。

幼児教育保育学科では、保育士養成課程の改定にともなう新カリキュラムを完全実施しました。「保育・教職実践演習（幼稚園）」の授業では、専任教員全員体制によるグループ演習授業や附属幼稚園の保育参観授業を導入した先駆的システムを定着化させ、効果的な授業を実施しました。「特別研究」では、受講率が 91. 3%と高く、恒例となった特別研究発表会には、228 名（昨年度 158 名）の学外来場者があり、まさしく、地域に根差した保育者養成校としての情報発信を行いました。さらに、学習成果項目である保育者として活かせる「表現力」、保育者にふさわしい「意欲・態度」の獲得として評価することができました。

実習では、従来通り、専任教員全員体制によるバックアップを強化しました。実習連絡協議会では、実習園である諸機関との連携および拡大充実を図りました。特に教育実習連絡協議会の全県下対象とした開催が定着しました。さらに、それぞれの協議会において平成 26 年度からの本学科定員増について説明を行い、実習受け入れについての理解を求めました。

附属幼稚園との連携では、「保育・教職実践演習（幼稚園）」において、学生指導に活かすことができたことは上述したとおりですが、教育研究連携を充実できなかったことが今後の課題となりました。

専攻科福祉専攻では、日本介護福祉士養成施設協会実施の共通試験を実施し、受験生全員が合格基準を達成しました。また、専攻科進学に対するキャリア支援を強化し、進学する学生が増加しました。

最後に平成 26 年度からの定員増について報告します。本学科は、鳥取県が保育士養成のあり方を検討し、その結果、鳥取県立保育専門学院を廃止して鳥取県における保育士養成機能を本学科に委ねるという方針を受け、定員増に対して取り組みました。特に、実習園の拡大確保について協議を行い、実習のシミュレーションを行いました。そして、鳥取県の保育士養成を担い、地域諸機関との連携を一層深めながら、地域の幼児教育や保育・福祉の発展に努めることをあらためて共通認識しました。今後は、山陰における最大規模の保育者養成校としての自覚を持ち、地域における幼児教育および福祉の発展に努力します。

2) 教育の質保証に向けた取り組み

①第三者評価受審

平成 24 年 9 月に短期大学基準協会による第三者評価を受けるにあたり、今回の審査の中心的な観点である学習成果について、客観的な指標に基づく各項目の査定となるよう、全学および各学科・専攻においてさまざまなデータによる多面的な分析を行いました。その結果、「適格」の認定で保証されたとおり、一定の成果が得られていると判断できました。さらに、平成 24 年度末には新たなデータを加えた学習成果の総括を行い、平成 25 年度の改善に向け、取り組むべきいくつかの課題を明らかにしました。また、第三者評価委員の意見として得られた「FD 活動としての授業公開の実施」については、平成 25 年 1 月に FD 研修会で取り上げるとともに、本学の実情にあわせた効果的な取り組み方について研究していくことを申し合わせました。

②教育力向上への取り組み

教職員の教育力向上をめざし、自己点検・評価運営委員会の FD・SD 部会が中心となって、全教職員による FD・SD 合同研修会およびワークショップを企画・実施し、問題点の共有と取り組むべき学生支援の在り方などについて協議しました。また、当面の課題として、従来の「授業評価アンケート」を授業改善に向けてより効果的に活用するため、教務委員会が中心となって見直すこと、および教養科目や教育方法の見直しと改善につなげるため、「在学生アンケート（入学時・2 年次・卒業前）」を自己点検・評価運営委員会のアンケート部会が中心となって継続して実施、分析することにしました。

③全学共通学習成果への取り組み

全学共通の学習成果項目の一つに取り上げられている学生の「マナー・ルールの順守」にむけ、学生委員会を中心に従来から取り組んでいる「とりたんマインドミーティング」、「クリーンデイ」を継続実施し、成果をあげました。

3) 学友会活動・課外活動の活性化

新たに整備された「とりたんプラザ」や「文化系・体育系クラブハウス」が有効に学友会活動や課外活動に活用されるよう、学生からの意見を聴取しながら検討を重ね、説明会などの開催によってスムーズな運用を行いました。「とりたんプラザ」では、休憩や空き時間を利用してベンチで談笑する学生の姿が多く見受けられました。年末には学友会がクリスマスにあわせてイルミネーションを飾り、憩いの広場を演出しました。「クラブハウス」では、文化系のサークルの使用 방법이検討事項として残りましたが、多くの団体が積極的に活用し、成果をあげました。

大学祭の実施にあたっては、学生委員会において方針についての検討を行い、若手教員を中心とする「大学祭支援教員ミーティング」によって実行委員学生への支援について協議し、形態については「とりたんプラザ」を主会場に集約する方式を試行するなど、今後の大学祭のあり様を協議するための方向性を導き出しました。

4) 教育環境の充実（40 周年記念事業）

40 周年記念事業の一環として、これまで積み立てられてきた第 2 号基本金を学生の教育環境の充実のために使用すべく検討され、平成 23 年度の「とりたんプラザ」「クラブハウス（文化系および体育系）」に続き、平成 24 年度末には体育館、大講義室、アリーナを備えた「シグナスホール」と人工芝の「テニスコート」を新設しました。これにより、演習・実技系の授業や課外活動、クラブ活動などのための施設が整い、教育環境がいっそう充実しました。

5) 大学間教育連携事業

本学は、平成 24 年度文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」および「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の連携校として、それぞれの取り組みに係る新たな教育プログラムを展開することになりました。いずれにおいても、学生の社会人基礎力の育成やキャリア形成をめざします。そのため、学内に「大学間教育連携推進室」を設置し、連携校と本学、そして本学と地域をつなぐ専門のスタッフを採用し、本格実施に向けた体制を整え、事業をスタートさせました。

①文部科学省 大学間連携共同教育推進事業「大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニング」の連携校として採択

本学は山陰地域の 5 大学（島根大学〔代表校〕、島根県立大学、島根県立大学短期大学部、鳥取環境大学、鳥取短期大学）が連携して取り組む「大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニング」（平成 24～28 年度）に採択されました。ソーシャルラーニングには 5 つのプロジェクトがあり、1. 知的資源共有プロジェクトでは、教養科目（山陰論、実践スポーツ）、国際文化交流学科（異文化交流、地域交流）、住居・デザイン専攻（建築材料実習）を選び、地域との連携を図りながら授業を拡充する計画を立てました。2. 山陰地域フィールド教育開発プロジェクトでは、島根大学の試行授業「出雲杜氏の古里・伊野地区」に参加、3. アーリーエクスポージャープロジェクトでは国際文化交流学科で新規科目の開設準備、4. ICT プロジェクト、5. 教育評価プロジェクトは次年度より取り組むこととしました。また 3 月に行われたキックオフシンポジウムでは「ソーシャルラーニング」の先行事例として国際文化交流学科の授業「地域交流」およびその後で実施した「とりたん生と語る会」について、学生が発表しました。

②文部科学省 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」の連携校として採択

本事業は平成 25 年 1 月から平成 26 年度まで行います。平成 24 年度は、本事業の紹介パンフレットを制作・配布しました。また企業在籍の OB/OG と企業の雇用主の双方にキャリア形成支援の実績のアンケート調査を行い報告書にまとめました。外部の専門機関に 14 連携大学統一のキャリア形成支援教育とインターンシップの調査と報告書の作成を委託しました。更に連携大学のうち高知学園短大と松山東雲短大とはそれぞれビデオ会議システムを使い会議を行い、今後のプログラム推進について話し合いました。

6) 日本語・日本文化研修プログラム受け入れ

鳥取大学国際交流センター主催、本学が協力して行われる「短期日本語・日本文化研修プログラム」で来日した留学生 20 名（韓国 11 名、台湾 5 名、メキシコ 2 名）を受け入れました。7 月 16 日は国際交流委員会の主催でバスツアーを行い、青山剛昌ふるさと館、白壁土蔵群、鳥取 20 世紀梨記念館を見学しました。7 月 17 日～20 日は国際文化交流学科の授業「交流とホスピタリティ」「異文化コミュニケーション」に参加するほか、学科教員は留学生へ向けて日本語・日本文化・比較文化演習などの授業を準備し、提供しました。国際文化交流学科の学生はバディーとして留学生の相手を務めるほか、多くの学生が交流を深めました。

7) 教養科目「山陰論」開講

平成 23 年度から 1 年生の教養科目「山陰論」（全学科共通）を開講しています。地元山陰に根ざした大学として、この授業は、私たちが住む山陰について歴史・風土・文化・経済・教育・言語など、さまざまな分野からアプローチを試み、学外の各専門分野の方々にもご講義いただき、山陰の独自性・特性を明らかにしようと、多角的な山陰論を展開しています。今年度の受講生は約 150 名でした。

受講した学生からは「景観は時代とともに変化し失われていきます。しかし山陰の今の景観は後世に伝えていくべき価値があると思います。そのために、私たちの世代が山陰の魅力を知り、それを次の世代に伝えることが必要です。そのための知識を蓄えないといけないと、授業を通して感じました。」と声が寄せられ、熱心に耳を傾けている様子が分かります。

8) 県立保育専門学院の廃止に伴う本学への教育機能を一本化

本学は、鳥取県の要請に基づき県立保育専門学院についての協議を重ねてきました。その結果、平成 25 年度入学生をもって募集を停止し、平成 26 年度末で本学の課程と統合する旨の合意が出来ました。これにより本学は平成 26 年度入学者から幼児教育保育学科の定員を 120 名から 145 名に変更することになりました。本学にとって今後ますます保育士・幼稚園教諭の養成責任が重くなりました。今後さらに教育体制を充実すべく努力していきます。

9) 入学定員（収容定員）の変更

平成 26 年度からの幼児教育保育学科の定員増に伴い、他学科の定員を見直しました。具体的には平成 26 年度より国際文化交流学科を 50 名から 40 名に、生活学科情報・経営専攻を 40 名から 35 名に、生活学科住居・デザイン専攻を 40 名から 30 名に変更することにしました。入学定員（収容定員）は、300 名（600 名）と変わりありません。今後は全学科・専攻で定員がバランス良く充足することを目標におきます。

（2）地域交流の推進

1) くらよし国際交流フェスティバル 2012 で地域交流・国際交流

「くらよし国際交流フェスティバル 2012」は、12 月 2 日（日）、伯耆しあわせの郷（倉吉市）で行われました。本学の学生・教員に寄せられる地域の方々の期待が例年以

上に大きかったため、事前に国際文化交流学科の学生と教員はミーティングを行い、その後10月下旬に実行委員会を立ち上げ、企画・運営で中心的役割を担いました。当日は国際文化交流学科学生（1年、2年、専攻科）55名、幼児教育保育学科2年37名、有志として食物栄養専攻5名（茶道部）、幼児教育保育学科1名、教員は国際文化交流学科7名、幼児教育保育学科1名が参加・協力しました。

オープニングは、初めての企画として幼児教育保育学科学生によるオペレッタ「眠れる森の美女」、文化体験では国際文化交流学科学生によるキッズイングリッシュ、茶道体験、スタンプラリーのポイントで子どもたちとかるたやけん玉を楽しむコーナー、食べ物コーナーではフェアトレード「コーヒー、紅茶、チャイ」を提供、活動紹介としては、海外研修（韓国・ニュージーランド）、授業「異文化交流」の写真展示を行いました。

当日は500名を超える来場者で大賑わいでした。参加した学生たちからは「実行委員や地域の参加者など多くの方と触れ合うことができ楽しかった」「自分自身も色々な国の文化を体験できた」といった感想が聞かれました。

2）各種コンクールにおいて優秀な成績

「公式弁当メニューアイデアイラストコンテスト」に生活学科食物栄養専攻学生が応募しました。これは平成25年5月に鳥取県で開催される「第64回全国植樹祭」において、鳥取の郷土の味を堪能できる弁当を提供するためのアイデアを募ったものです。応募作品数618点の中から、本学生生活学科食物栄養専攻2年生の考案した「鳥取味わい弁当」が優秀賞を、同1年生の考案した「とっとき弁当」が佳作を受賞しました。その他10月に「平成24年度牛乳・乳製品利用料理コンクール鳥取県大会」が開催され、応募作品数228件のうち書類審査を通過した10名が料理の独創性や美味しさ、普及性など実技審査に挑みました。本学からも3名の学生が書類審査を通過し優良賞を受賞、独創的なアイデア料理を披露しました。

3）郷土の食材を用いた伝統料理、旬の手づくり加工食品講習会を実施

鳥取県産品を使った鳥取の伝統料理及び旬の料理を普及し、実習を通して学生たちに身近な食材の素晴らしさを再認識してもらうと共に、鳥取の食文化にふれる機会を提供することを目的とした調理実習を実施しました。地域の指導者を特別講師として招いています。平成24年度は11月・12月・1月の3回実施し、食物栄養専攻1年生、2年生の学生が、県内各地の地元講師（計9名）から教わりました。第1回は2年生が「三朝町竹田地域の郷土料理（竹田おこわ、なめこ汁、むかごとえびのかき揚げなど4品）」、第2回は2年生が「手づくりこんにゃく、さしみこんにゃく、こんにゃくを用いたけんちん汁、おはぎ、柚子みその4品）」の作り方を教わり、第3回は1年生が鳥取県西部特産にんじん『β-312』と『彩誉』という品種を用いて「にんじん料理（にんじんご飯、ポトフ、鶏肉とにんじんの旨煮、にんじんゼリー、ジュースの5品）」を実習しました。調理法をはじめ料理の由来や食材の栽培法などについても学び、また講師の方々との交流を深めることもでき有意義な授業となりました。

4）20回目となる公開講座を開講

倉吉市教育委員会との共催で実施している公開講座は、本年度で 20 回目を迎えました。本年度は「知ろう、つくろう、やってみよう」をテーマに、5 月から 8 月にかけて全 7 回の講座を実施しました。毎年、学術委員会が受講生のアンケートなどをもとに、ニーズに沿ったテーマを選定し、計画書を倉吉市と協議しながら企画しています。本年度は学内の教員に加え、学外からも講師をお招きし登壇いただきました。毎回、熱心な市民の方に参加していただき、のべ 500 名の受講者がありました。

5) 「くらしの経済・法律講座」を県と連携して開講

平成 24 年度「くらしの経済・法律講座」(全 14 回)を開講しました。この講座は、平成 18 年度から本学が鳥取県と連携して毎年実施しているものです。県生活環境部くらしの安心局消費生活センターが募集し、一般県民のなかから応募された約 50 名の登録者が、生活学科情報・経営専攻 2 年生と机を並べて毎回熱心に受講されました。今年度は、消費生活に関わる法律や経済の知識に加えて、「くらしの中に生きる憲法」「円滑な相続の進め方」「仕事における法律問題」「サイバー犯罪対策」、「地球を救う私たちの暮らし」などのテーマについて、本学教授、弁護士、ファイナンシャルプランナー、県警察担当官、環境アドバイザーなどの専門家が交代で担当しました。県民受講生の中にはリピーターの顔も見え、この講座が県民の中に定着しつつあることを示しています。

6) 県民チャンネルで本学の教養講座を放映

県が進めている「情報ハイウェイ」を使った県民へのためになる番組作りのひとつとして、本学は番組作りに協力しています。

平成 24 年 1 月から「とりたん 13 分教室」を平成 25 年 3 月まで放映しました。全部で 11 名の先生方が番組に登場しました。昨年度から鳥取県西部のケーブルテレビ放映だけでなく、インターネットでも発信されており、全国で見ることが出来るようになりました。本学の P R にも大いに役立っています。

7) 新入生歓迎会に出席

今年度も新入生を温かく迎えようと、上井商工連盟を中心とする地域の方々に新入生歓迎ポスターや歓迎幕を貼っていただきました。さらに、4 月には恒例となった「鳥取短期大学新入生歓迎・ケーキバイキング」が上井公民館において開催され、本学学生、教職員の約 100 名が招待されました。この会は、「上井商工連盟」主催、「倉吉銀座商店街振興組合」、「倉吉商工会議所女性会」、「鳥取短期大学と地域の発展を推進する会」共催で行われ、今年度 3 回目となりました。参加学生は、地元グループによるダンス披露を楽しんだ後、美味しいケーキを味わい、ゲームに興じ、たくさんの賞品をプレゼントしていただいて、地域の方の心温まるもてなしに感謝するひとときを過ごしました。

(3) 事務部門および附属部門の状況

1) 多様な入試広報活動を展開

高校の先生方を対象として行う 5 月連休明けの地区別進学説明会(倉吉、鳥取、米子、松江、出雲)(48 校 77 名)を皮切りに、平成 24 年度学生募集活動を展開しました。

本学教職員による高校訪問（100 余校）を例年通り実施するとともに、6 月 29 日には毎年開催している「高校教員対象見学会」（23 校 25 名）を実施しました。各高校の進路指導担当や 3 年担任の先生方が多数参加され、地元高校の先生方にとっても本学の教育の現場を見ていただく良い機会となっており、好評を得ています。

オープンキャンパスは、例年と同じく 6 月・7 月・8 月・9 月および 3 月の 5 回実施しました。合わせて 970 名の生徒・保護者が参加しました（前年 987 名）。

高校生と直接面談する形の進学説明会も積極的に実施しました。本学が独自に高校へ出向いて開催する進学説明会や業者主催の進学説明会、高校主催の進学説明会への参加など、合わせて 117 件の説明会を実施しました。

本学に直接来学して施設や授業を見ていただく見学会も好評で、平成 24 年度は 4 校（開星・日野・米子・鳥取湖陵）の高校生に参加していただきました。

今年度から新規導入した出前授業は 5 件（いずれも鳥取敬愛高校）でした。来年度以降も継続して実施していきます。

また社会人学生は、平成 22 年度入学生から「社会人奨学金」制度を導入したことによって、入学者が増えています。平成 24 年度は本科・専攻科合わせて 16 名の社会人が受験し、この 4 月に 11 名（内専攻科 1 名）が入学しました。

平成 25 年の本科入学生は 303 名でした。専攻科の入学生は 23 名。合わせて 326 名が入学しました。

平成 25 年度入学生

平成 25 年 5 月 1 日現在

本科	定員数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	内男子
国際文化交流学科	50	59	58	58	44	10
生活学科 情報・経営専攻	40	55	55	51	44	18
同、 住居・デザイン専攻	40	24	24	※25	23	6
同、 食物栄養専攻	50	62	60	55	46	5
幼児教育保育学科	120	198	195	※173	146	33
本科小計	300	398	392	362	303	72
専攻科	定員数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	内男子
国際文化専攻	10	5	5	4	3	0
経営情報専攻	5	0	0	0	0	0
住居・デザイン専攻	10	3	3	3	3	1
食物栄養専攻	10	0	0	0	0	0
福祉専攻	20	19	19	18	17	5
専攻科小計	55	27	27	25	23	6

注 1) 第二志望合格者、住居・デ 1 名、幼教 1 名

2) キャリア支援早期活動の推進

本学の本科と専攻科合わせての就職・進学決定率は、97%でした。こうした結果は、学生が厳しい現状を認識し、前年度より更に 1 ヶ月前倒しの求職活動をした結果と、こ

れまでの卒業生の実績により、本学と各企業との間で信頼関係が築かれているからと考えられます。また、従来から入学直後の1年前期から『就職対策講座』の開講や、各種ガイダンスを行うなど、早い時期から目的意識を持たせ、就職活動を優位に進めるように取組んだことが有効であったと思われます。その他、平成23年度から始めたハローワークの学生支援プログラムを利用して個別面談指導を重ねた結果、県内企業の内定者も増えました。また、学内での企業説明会・メーキャップ講座・履歴書フォームの改訂・情報共有の一環としてメーリングリストの活用・専門スタッフの配置など新たな取り組みを行いました。特に平成24年度は保護者向け就職パンフレット、編入学用パンフレットを作成し、キャリアガイドブックの大幅見直しを行いました。

進学については、本学専攻科への進学者は前年度より増加しましたが、4年制大学3年次編入・専門学校への進学者は若干減少しました。

平成25年度も全教職員の支援を基に担任、キャリア支援委員会、キャリア支援部が綿密な連携を取りながら丁寧に個別支援をしていきます。

3) 地域交流の推進

地域交流センターを開設し6年目となり、大学の基本理念の一つである「地域とともに歩む大学」の実現を目指して、地域連携・交流や地域貢献活動の各種事業を展開しました。

地域連携では、「とっとり産業フェスティバル」への参加や実行委員として協力し、「女子中高生の理系進路支援事業」「中部ものづくり道場」に参加し、連携推進を図りました。

地域交流活動の支援として、NPO法人学生人材バンクと連携して、学生に対するボランティア活動の人材登録や地域をフィールドとした企画プロジェクトの説明・相談会、ミニ講演会、ワークショップを4回にわたり実施しました。また地域の方々に本学をもっと知っていただこうと、「大学案内2012」を本年度は8,000部作成し配布しました。さらに短大の情報をよりタイムリーに伝えるものとして「地域交流センターだより」第9号(7月)、第10号(1月)を発行しました。併せて「大学見学会」のPRも行い、美保南地区・日進地区・高城公民館や女性グループ、鳥取大学附属特別支援学校などから見学者(のべ127名)がありました。

地域貢献の推進としては、「因幡手づくりまつり」の実行委員やものづくり講師として参加協力し、学生スタッフ33名がボランティア参加しました。「SAN-IN 未来ウォーク」では学生18名による「とりたんスイーツ」の出店を初めて行い、地元の方々と交流を深めました。鳥取県との連携による「課題対応スキル向上事業」を実施しました。今年度新設の「地域研究・交流活動推進事業助成金」として5件を採択しました。また今年度創設の「鳥取短期大学地域貢献賞」の選考・推薦を行いました。また「大学と地域の関連性」をテーマとする研究活動の成果を研究報告書第2号として発行しました。

4) 図書館の活用を促進

図書館を一層活用していただくために、平成24年度は、図書館委員の各学科の専門を活かした選書と廃棄の決定、推薦図書の意見集約に努め、雑誌・他大学紀要の保管期

間の見直しも始めました。全体的に古くなった参考図書の点検も実施し、順次更新しています。

「図書館ガイダンス」を入学生全員に実施し、授業での図書館利用、昼休みの図書館資料検索「利用者サポートタイム」の継続、新着図書や推薦図書を一定期間展示するなど、学生が図書館に足を運び利用しやすい工夫を重ねました。

県内の大学・市町村図書館が参加する第三回「お宝発掘事業」に協賛し、本学開学時に文字通り発掘された破片を修復した弥生式土器と、関連資料の（株）藤田組『倉吉・福庭遺跡』1970 年を出展しました。県立図書館、鳥取大学附属図書館には職員研修でもお世話になり、協力関係を一層深めています。

5) 北東アジア地域での調査研究および交流活動を実施

研究所は、平成 24 年度に北東アジア地域の研究者や行政機関等との連携・交流事業に参加するとともに、研究成果の公表に努めました。①鳥取市で開催された第 6 回北東アジア地域大学教授協議会に出席し、研究員がポスター発表を行いました。②機関誌『北東アジア文化研究』第 36・37 合併号と「北東アジア文化通信」第 36 号を発行しました。③韓国羅州市の地域活性化の取り組みなどについて、前年度の現地調査結果をまとめて『北東アジア文化研究』誌上で報告し、また学術談話会でも発表しました。ただし、機関誌の定期刊行の遅滞、研究体制の整備の遅れ、地域研究などの新事業の未着手などに課題を残しました。

6) 絣研究室の入学式を挙行

本学は、絣研究室を建学の精神である「地域の発展に貢献する人材の育成」の象徴的なもののひとつとして位置づけています。昭和 63 年に開設され、倉吉絣の技術保存と後継者育成を目的として、社会人を対象に、織物実習・講義・学外見学など幅広く研修を行ってきました。今までの修了生は 106 名。修了してからも地域に出て、鳥取短期大学絣会や倉吉絣保存会に所属し、活躍している方が大勢います。

平成 24 年度も 4 月に本学絣美術館で第 25 回絣研究室入学式が行われ研究生 2 名、特別研究生 7 名の計 9 名が入学しました。9 名の成果品は、平成 25 年 3 月に修了作品展として倉吉博物館に絣の着物等が展示され、市民の目に触れました。

また、研究室の 2 階にある絣美術館の展示室には、明治から昭和初頭にかけて倉吉とその周辺で織られた絣や、外国の絣、研究室修了生の作品などを展示し、全国各地から見学者があります。

(4) 同窓会活動の推進

1) ホームカミングデー2012 を開催

大学祭の最終日の 10 月 22 日（日）12 時から学生食堂を会場に「第 8 回ホームカミングデー2012」を開催しました。この日はあいにくの雨にもかかわらず、山陰各地から 100 名以上の卒業生・教職員が集まりました。同窓会長の「皆さんお帰りなさい」の明るい挨拶で会は始まりました。

懇親会では、教員から楽しい挨拶を、また卒業生からは近況を伺いました。

今年は、懐かしの学生食堂から、定番のカレーライスや卵コロッケなど、たくさんの提供がありました。最後に全員で「学歌」を斉唱し、来年もまた大学祭の日曜日に会うことを約束して、懐かしの学び舎を後にしました。

2) 会報の発行

平成 25 年 1 月末に同窓会会報第 16 号を発行しました。これは 2 年に 1 回定期的に発行しているものです。今回は、平成 23 年 11 月に開催した「40 周年記念式典」、とりたんプラザ・シグナスホールなどの新施設の紹介、4 月に開催する大「同窓会」開催案内を特集しました。

3) メルマガの発行

平成 25 年 3 月に本学で初めての「メールマガジン」を発行しました。これは卒業生に知って欲しい大学のトピックスを毎月 1 回程度配信しているものです。現在は約 40 名が登録しています。現在は行事中心ですが、これからは教職員のトークも加えていく所存です。

(5) 財務活動・施設整備等の状況

1) 補助金交付で上位ランク入り

3 月に日本私立学校・共済事業団から平成 24 年度私大等経常費補助金の交付状況が公表されました。私立短期大学に関しては 351 校中 318 校に約 231 億円が交付され、本学は上位 10 校にランクされました。中国四国地区ではトップです。補助金が多いことは大学経営のバランスが良いということです。在籍者数、教員数、教育研究経費等が適正ということです。今後も補助金を多く獲得できるようにしていきます。

2) 第 2 号基本金を取り崩し

本学は、平成 24 年度に第 2 号基本金 370 百万円を全額取り崩し、40 周年記念事業の仕上げとして建設したシグナスホールの建設資金に充当しました。

この 370 百万円は、平成 20 年度から平成 23 年度まで、第 2 号基本金（いわゆる先行組入れとして将来取得する固定資産のために事前に計画的、段階的に組入れるもの）を組入れて（積み立て）いました。今後については、施設計画に照らして、積み立てる予定です。

3) シグナスホールの建設

平成 24 年 5 月に着工した「シグナスホール」（体育館・大講義室・アリーナ）が、平成 25 年 3 月に完成しました。本施設は創立 40 周年記念事業のひとつとして建設していた「附属幼稚園・保育園」「とりたんプラザ」（クラブハウス（文化系）含む）また、平成 24 年 5 月完成の「クラブハウス（体育系）」という施設の仕上げとなるもので、園児および学生が思う存分に遊び学ぶ環境が揃うことになります。

なお、シグナスホールの建設に当たっては、同窓会から 5 百万円、また卒業生有志からご寄付をいただきました。

4) 倉吉市と災害時における避難所利用に関する協定締結

平成 24 年 12 月 27 日倉吉市役所において、地震や水害等の災害時に避難所として利用することについて倉吉市と協定を結び、その調印式が行われました。本学の他に倉吉北高校、J A鳥取中央と合同で調印式が行われました。本学は以前から災害時の避難所指定は受けていましたが、今回正式に非常時の際に体育館や講堂等避難所として利用出来るよう倉吉市と具体的な取り決めを結びました。本学は今後も地域と共に歩み貢献できる大学を目指します。

3. 鳥取短期大学附属幼稚園・保育園

1) 幼保連携型の認定こども園

平成 24 年度から幼保連携型のこども園となり、保育園部門が認可保育園になりました。これにより「保育所運営補助金」が受けられることになり、財政的にプラスになりました。また 0 歳児を受け入れたため、保育室の一部改造と赤ちゃん用ラックなど備品の充実に努めました。

2) スタッフの充実と F D

新たに 0 歳児を受け入れること、5 歳児が 2 クラスになることなどにより、看護師を含め 5 名の新しいスタッフを拡充しました。特に看護師はインフルエンザ、ノロウィルスなどに対して的確な対応をしました。教諭・保育士の 3 名が幼稚園・保育園の未経験者であるため、新人研修を特に重点項目としました。1 名は県の主催する 10 ケ月に渡る新任研修に参加し、他の者も園内の研修を中心に、園外の研修会にも参加しました。

3) 研究活動の充実

本園は、平成 25 年 8 月に鳥取市で開催される中国地区幼稚園研究大会で発表することになっています。発表のテーマを「食で育む健康な心と体」としました。食育を中心として、本園の恵まれた環境の中で、幼児の健全な発達を一層助長する取組について、研究を深め発表するよう準備しています。

もちろん、大会のための研究だけでなく、数年前からの研究テーマである「コミュニケーション力」については、引き続き園内の研修会を定期的実施しています。

4) 園児の確保

一昨年 5 月の園児数は 118 名でしたが、昨年度は 138 名、さらに今年度は 146 名でスタートします。少しずつ増加し、新園舎をはじめとする本園の豊かな環境と、教育保育方針が認められていると感じますが、定員は 210 名（保育園 30 名、幼稚園 180 名）です。保育園が定員を満たしているのに対して、幼稚園は大幅に定員を下回っているため、今後もさらに園児を確保することに努めるとともに、適正な定員の検討をしたいと思えます。

以上

3. 財務の概要

平成24年度予算の執行状況

3-1 平成24年度資金収支計算

平成24年度資金収支について、主な科目の予算と決算の差異を報告いたします。

なお、資金収支計算とは、平成24年度の本法人の諸活動に対する全ての収入及び支出の内容及び平成24年度における支払資金の流れを明らかにしたものです。

また、幼稚園を合併して2年目の決算となります。

入学金・授業料等24年5月1日現在
短大学生在籍者577名、幼稚園児143名

補助活動収入31百万円
保育料収入
保育園児28名
6百万円

退職金財団交付金収入
12百万円

専任教員44名
職員31名
非常勤68名
幼稚園・保育園16名
退職者 大学2名

H23.2月から附属幼稚園舎建設借入金返済利息3.3百万円
元金29.5百万円

教育研究備品大学
25百万円
図書2.5百万円

藤田学院

(単位 千円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生納付金収入	584,092	583,624	468
手数料収入	10,825	11,680	△ 855
寄付金収入	20,410	19,770	640
補助金収入	231,164	231,262	△ 98
資産運用収入	9,729	9,991	△ 262
資産売却収入	75,000	75,021	△ 21
事業収入	47,819	50,425	△ 2,606
雑収入	15,701	16,126	△ 425
前受金収入	143,860	161,745	△ 17,885
その他収入	547,520	541,141	6,379
資金収入調整勘定	△ 131,036	△ 145,722	14,686
前年度繰越支払資金	1,529,258	1,529,258	-
収入の部合計	3,084,342	3,084,321	21

(単位 千円)

支出の部			
	予算	決算	差異
人件費支出	526,619	516,616	10,003
教育研究経費支出	164,300	141,987	22,313
管理経費支出	76,305	72,200	4,105
借入金等利息支出	3,400	3,370	30
借入金等返済支出	29,508	29,508	0
施設関係支出	844,025	843,721	304
設備関係支出	30,883	29,132	1,751
資産運用支出	50	30	20
その他支出	171,493	163,408	8,085
予備費	6,226	-	6,225
資金支出調整勘定	△ 13,696	△ 17,487	3,791
次年度繰越支払資金	1,245,229	1,301,836	△ 56,607
支出の部合計	3,084,342	3,084,321	21

※予算については予備費流用後の金額を計上

大学補助金(172百万円)全国318校(短大・短期大学部)のうち本学は10位
幼稚園・保育園の補助金は59百万円

債券と定期預金を中心とした運用の利息収入

有価証券の償還
早期償還 75百万円

建物(シグナスホール)
790百万円
※建設仮11百万含む

(体育系部室)
22百万円
構築物
(グラウンド、テニスコート)
38百万円

3-2 平成24年度消費収支計算

平成24年度消費収支について、主な科目の予算と決算の差異を報告いたします。

消費収支計算とは、帰属収入（学校法人の負債とならない収入）から基本金組入れ額を控除した消費収入と消費支出との収支の均衡状態を明らかにしたものです。

平成24年度の法人全体の消費収支比率(消費支出／帰属収入)は92.5%でした。

※ 帰属収入とは、学生納付金や寄付金、あるいは補助金など学校法人の収入のうち、「学校法人に自由な処分を任された収入」です。

藤田学院

(単位 千円)

科目	消費収入の部			
	予算	決算	差異	
学生納付金	584,092	583,624	468	
手数料	10,825	11,680	△ 855	
寄付金	20,610	21,801	△ 1,191	
補助金	231,164	231,262	△ 98	
資産運用	9,729	9,932	△ 203	
資産売却差額	0	21	△ 21	
事業収入	47,819	50,425	△ 2,606	
雑収入	15,685	16,126	△ 441	
※ 帰属収入合計	919,924	924,869	△ 4,945	
基本金組入額合計	△ 529,698	△ 524,350	△ 5,348	
消費収入の部合計	390,226	400,519	△ 10,293	

帰属収入の
63%を
占めます

帰属収入の
25%を占め
ます

同窓会 5.9百万円
後援会 11百万円
地域の発展を推進する
会
2.6百万円
現物寄付 2百万円

1号基本金に 524百万
円

教育研究費の主な
支出
光熱水費23百万円
賃借料 8百万円
業務委託34百万円
教育実習 8百万円
厚生補導 7百万円
奨学費 14百万円

管理経費の主な
支出
車輦経費
8百万円
学生募集費
24百万円
補助活動仕入
11百万円

(単位 千円)

科目	消費支出の部			
	予算	決算	差異	
人件費	531,563	513,724	17,839	
(退職給与引当金繰入額)	(16,356)	(8,529)	7,827	
教育研究経費	268,872	246,310	22,562	
(減価償却額)	(104,572)	(104,223)	349	
管理経費	92,031	85,892	6,139	
(減価償却額)	(15,800)	(13,767)	2,033	
借入金等利息	3,400	3,370	30	
資産処分差額	6,209	6,209	0	
予備費	6,953	-	6,953	
消費支出の部合計	909,028	855,505	53,523	
当年度消費収入超過額	△ 518,802	△ 454,986		
前年度繰越消費支出超過額	△ 259,679	△ 259,679		
翌年度繰越消費収入超過額	△ 778,481	△ 714,665		

※予算については予備費流用後の金額を計上

退職給与引当金
を8.5百万円繰入

消費支出は現金支
出を伴わないものも
含まれている(減価
償却費など)

24年度は基本金組入
れが524百万円のため
支出超過額が714.6百
万円

3 - 3 平成24年度貸借対照表(平成25. 3. 31現在)

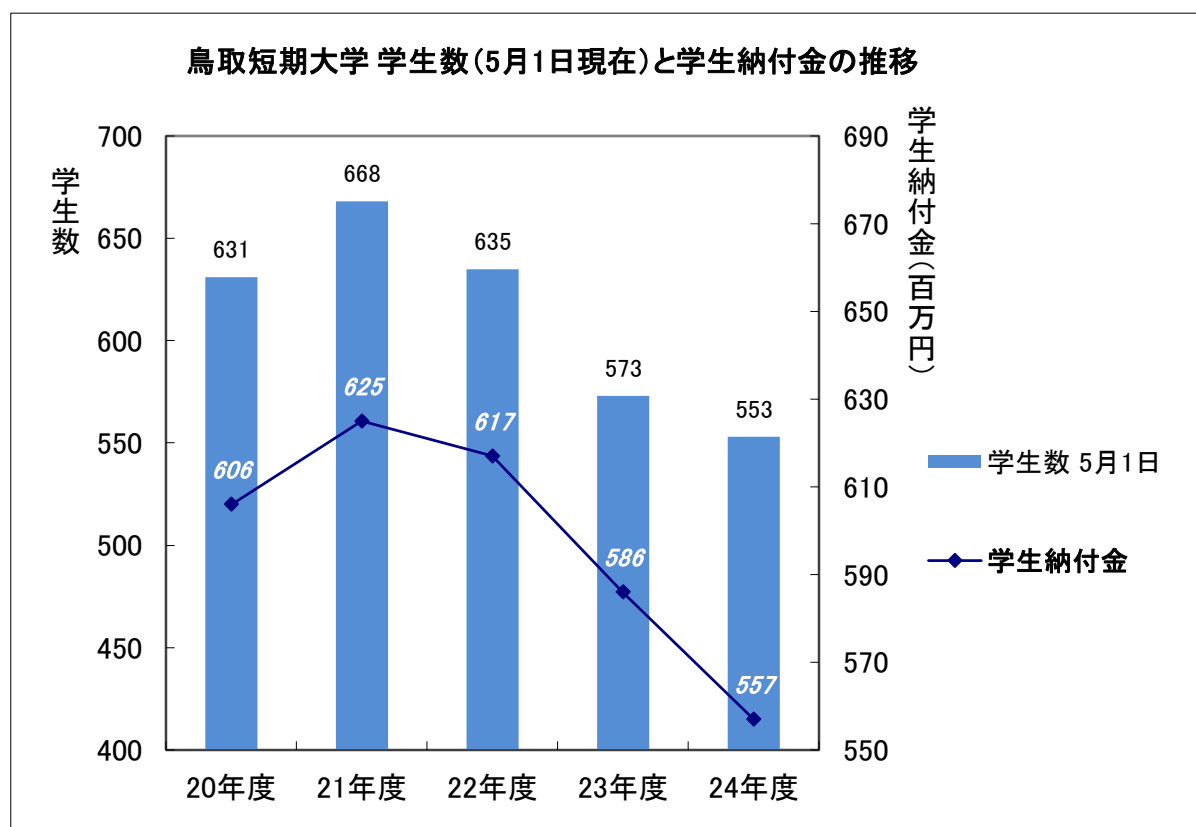
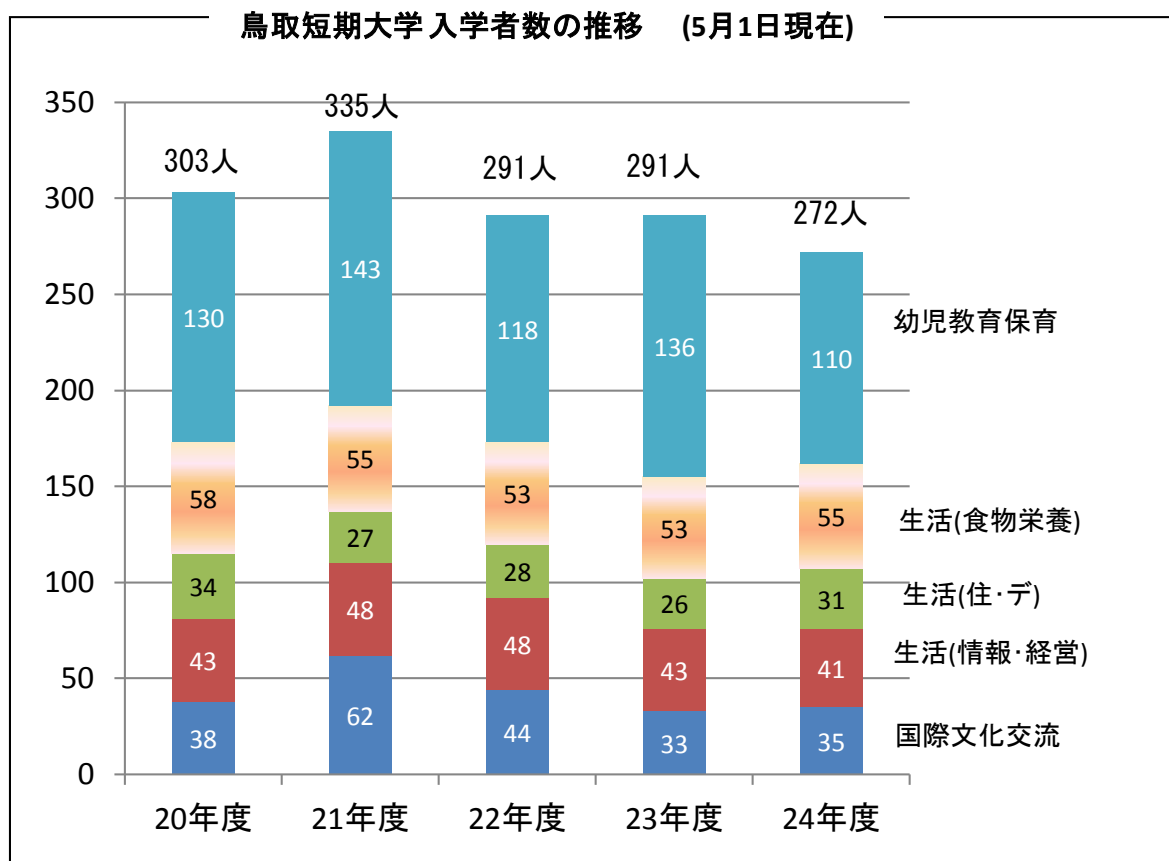
資産の部 (単位 千円)					土地・建物・構築物など (減価償却後の残高)
科目 固定資産 有形固定資産 その他の固定資産 流動資産 資産の部合計	本年度末 3,751,376 3,487,866 263,510 2,058,519 5,809,895	前年度末 3,370,905 2,736,883 634,022 2,384,018 5,754,923	増減 380,471 750,983 △ 370,512 △ 325,499 54,972		土地・建物・構築物など (減価償却後の残高) 3号引当資産 36百万円 退職給与引当資産 214百万円 現金預金 1302百万円 有価証券 740百万円 未収入金 15百万円
負債の部					授業料等の前受金 162百万 短期借入金 29.5百万 未払金 23.7百万 預り金 5.7百万
科目 固定負債計 流動負債計 負債の部合計	本年度末 427,219 220,679 647,898	前年度末 469,665 192,625 662,290	増減 △ 42,446 28,054 △ 14,392		
基本金の部					奨学・研究の基金 短期運転資金
科目 第1号基本金 第2号基本金 第3号基本金 第4号基本金 基本金の部合計	本年度末 5,781,662 0 36,000 59,000 5,876,662	前年度末 4,887,312 370,000 36,000 59,000 5,352,312	増減 894,350 △ 370,000 0 0 524,350		
消費収支差額の部					
科目 翌年度繰越消費収入超過額 負債の部、基本金の部、消費収支差額の部 合計 合計	本年度末 △ 714,665 5,809,895	前年度末 △ 259,679 5,754,923	増減 △ 454,986 54,972		

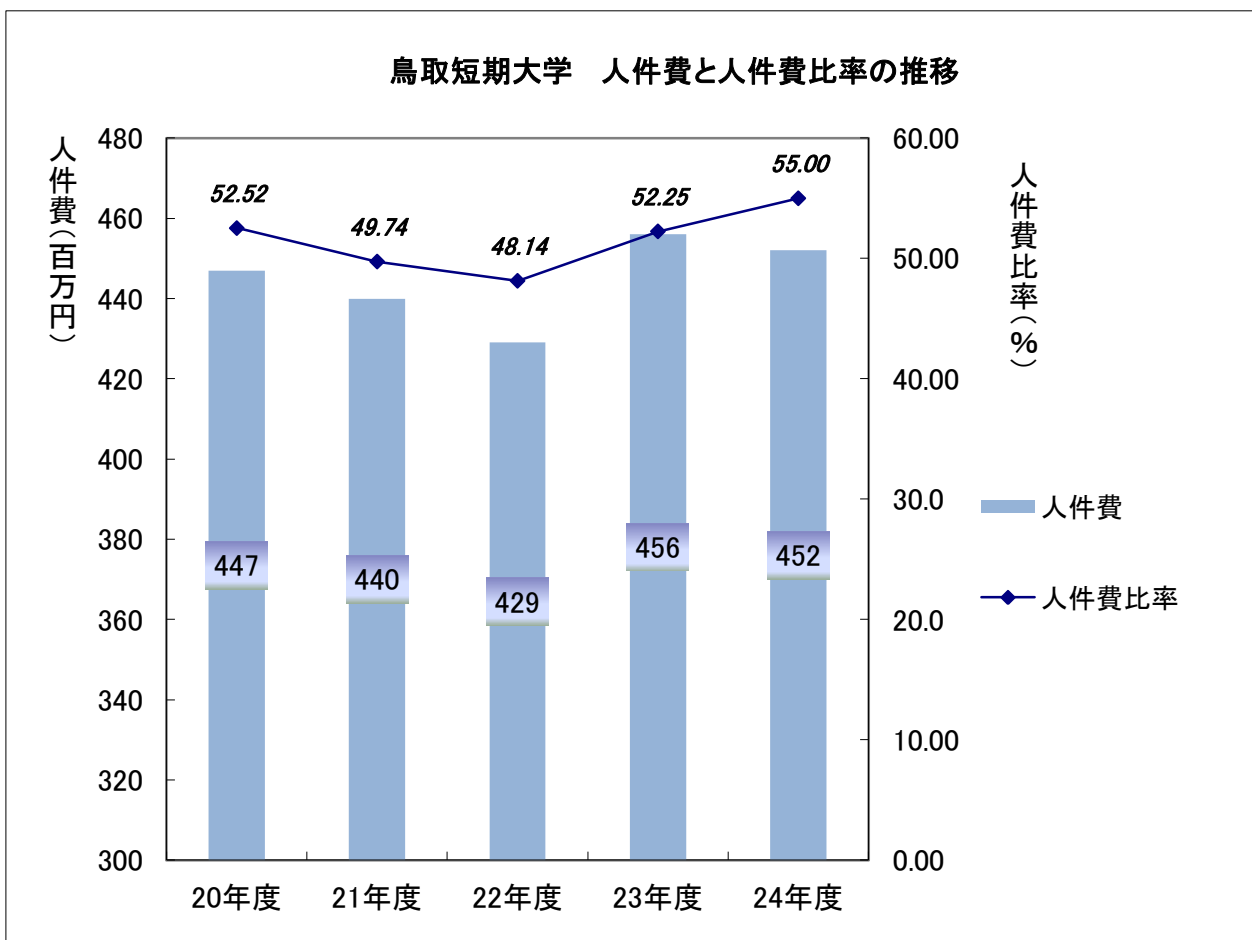
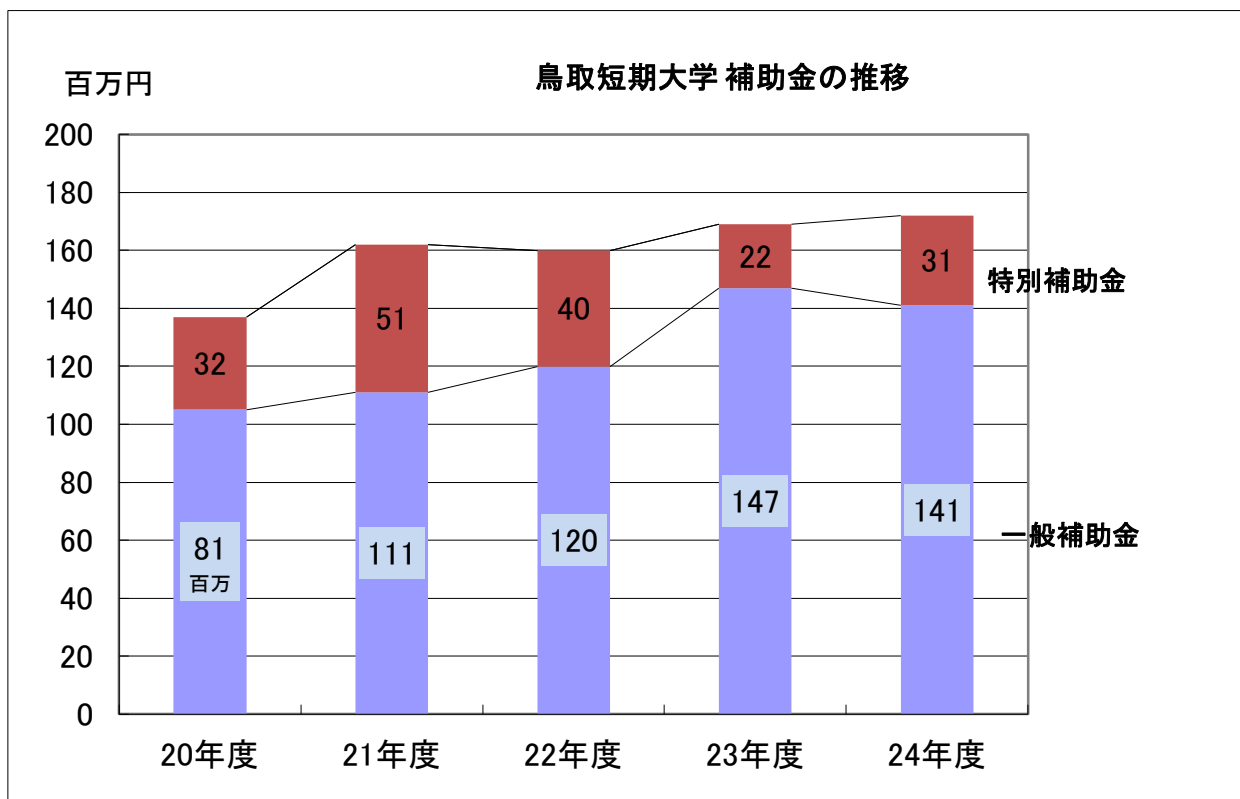
土地412百万円
建物2,579百万円
構築物
164百万円
教育研究用
機器備品
117百万円
図書
201百万円

長期借入金
207百万円
退職給与引当金
208百万
長期未払金
12百万円

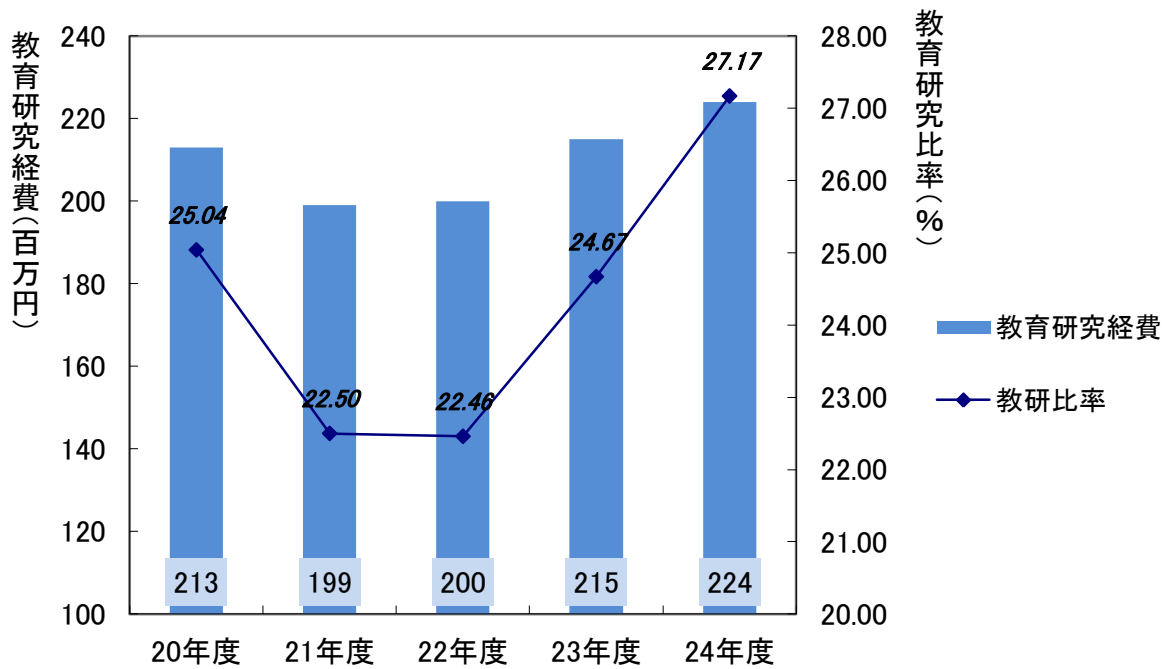
土地・建物・備
品などの取得
40周年記念事業
費として積立金

今年度は519百
万の支出超過を
計上したため累
積で△714百万
となりました

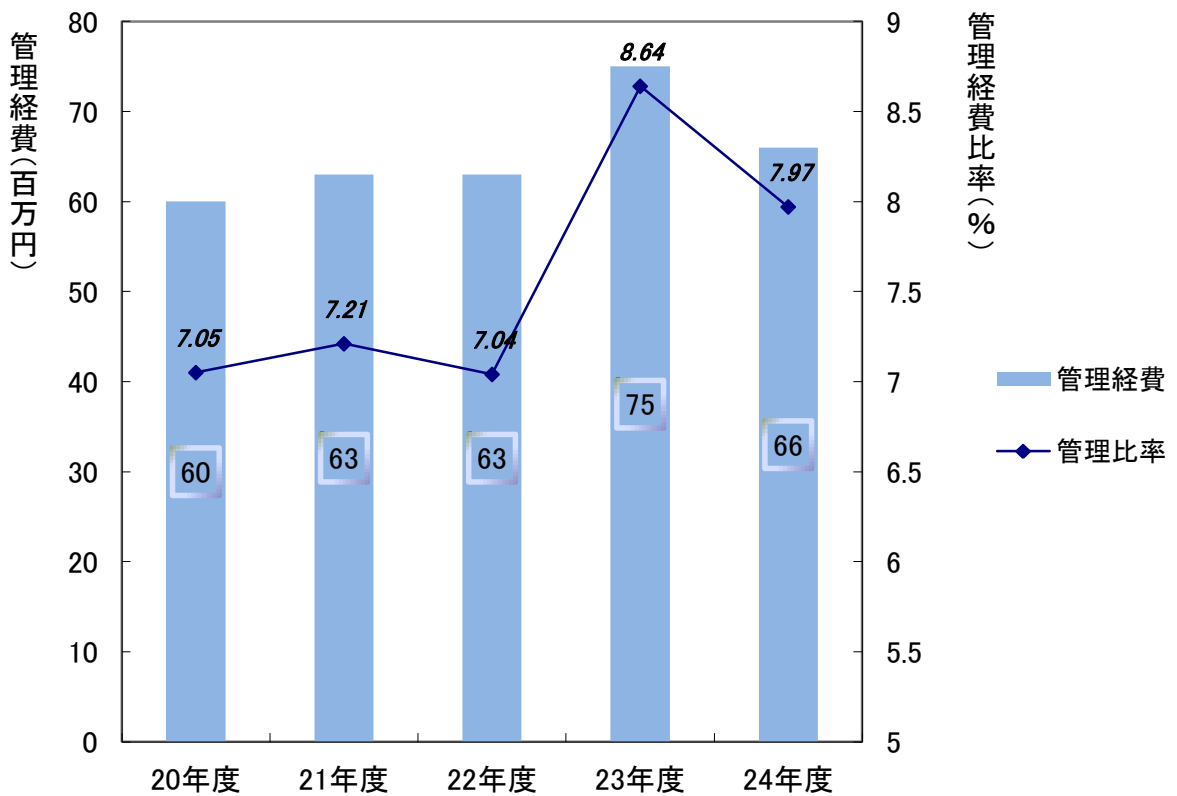




鳥取短期大学 教育研究経費と教育研究経費比率の推移



鳥取短期大学 管理経費と管理経費比率の推移



経年比較(法人全体)

①貸借対照表

(借方)

(貸方)

百万円

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
固定資産	2,323	2,395	3,032	3,371	3,751	固定負債	178	210	502	469	427
流動資産	2,594	2,712	2,673	2,384	2,059	流動負債	167	144	215	193	221
						基本金	4,560	4,676	5,114	5,352	5,877
						消費収支差	12	77	△ 126	△ 259	△ 715
計	4,917	5,107	5,705	5,755	5,810	計	4,917	5,107	5,705	5,755	5,810

消費収支差

基本金組入額

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
消費収支差	12	77	△ 125	△ 259	△ 455	金額	△ 50	△ 116	△ 437	△ 238	△ 524

基本金組み入れ額明細

区分					
第1号基本金	自己資金で取得した校地・校舎、機器備品などの取得額				
第2号基本金	将来固定資産を取得するために計画的に積み立てた預金などの資産の額				
第3号基本金	教育の充実・向上のために奨学基金、研究基金などに充てるために継続的に保持する資産の額				
第4号基本金	学校法人の円滑な運営に必要な運転資金の額				
計					
基本金明細	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
第1号基本金	4,395	4,411	4,749	4,887	5,782
第2号基本金	70	170	270	370	0
第3号基本金	36	36	36	36	36
第4号基本金	59	59	59	59	59
計	4,560	4,676	5,114	5,352	5,877

資金収支計算書

(収入の部)

(支出の部)

百万円

収入	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	支出	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
学生納付金	606	642	639	609	584	人件費	415	409	482	506	517
手数料	13	12	13	11	12	教育研究費	124	131	163	142	142
寄付金	14	14	51	24	20	管理経費	54	58	66	81	72
補助金	138	163	259	199	231	借入利息	0	0	1	4	3
資産運用収入	25	18	13	12	10	借入返済	0	0	5	29	29
資産売却収入	179	180	100	310	75	施設支出	112	31	521	98	844
事業収入	33	34	39	51	50	設備支出	12	15	63	33	29
雑収入	23	2	21	35	16	資産運用支出	445	300	200	499	0
借入金収入	0	0	300	0	0	その他支出	120	114	145	145	163
前受金収入	158	132	162	126	162	資金支払調整	△ 5	△ 8	△ 42	△ 32	△ 17
その他収入	148	132	138	155	541						
資金収入調整	△ 244	△ 161	△ 162	△ 201	△ 146						
前年度繰越支払金	1,800	1,616	1,734	1,703	1,529	次年度繰越支払金	1,616	1,734	1,703	1,529	1,302
計	2,893	2,784	3,307	3,034	3,084	計	2,893	2,784	3,307	3,034	3,084

消費収支計算書

(収入の部)

(支出の部)

百万円

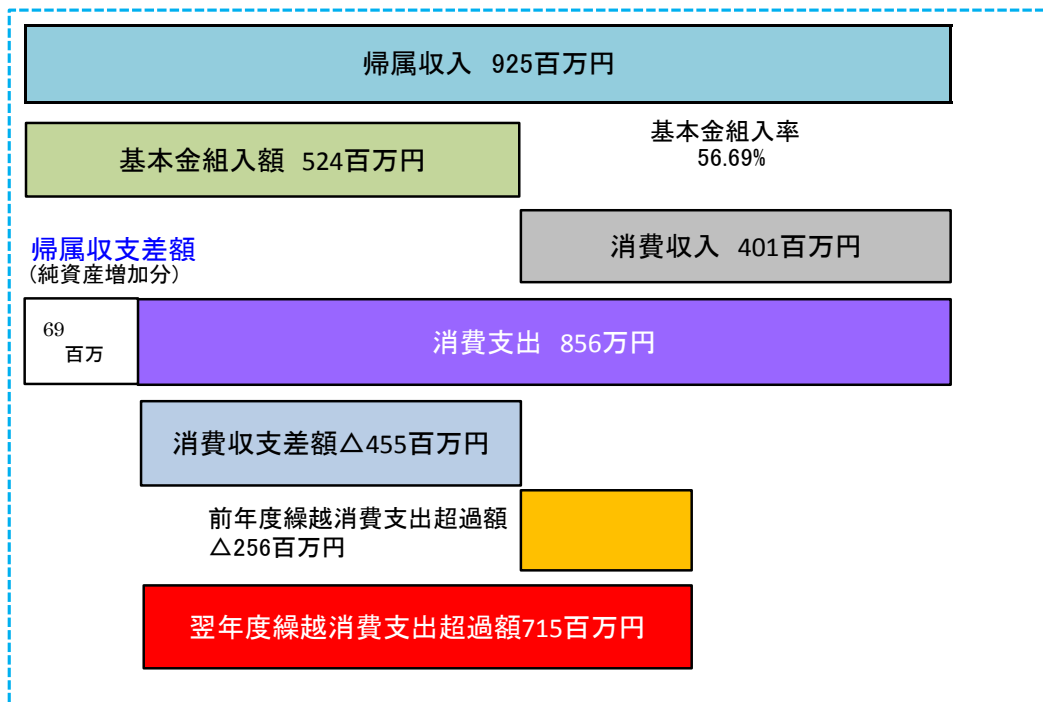
収入	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	支出	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
学生納付金	606	642	639	609	584	人件費	447	440	483	504	514
手数料	12	12	13	11	12	教育研究費	213	199	234	237	246
寄付金	15	14	51	26	22	管理経費	60	64	73	94	86
補助金	138	163	259	199	231	借入利息	0	0	1	4	3
資産運用収入	25	18	13	12	10	評価差額	0	0	0	0	0
事業収入	33	34	39	51	50	資産処分差額	13	0	10	0	6
雑収入	22	2	21	35	16						
資産売却差額	0	0	0	0	0	消費支出計	733	704	801	839	855
帰属収入計	851	885	1,035	943	925	消費収入超過額	68	65	△ 203	△ 134	△ 454
基本金組入額	△ 50	△ 116	△ 437	△ 238	△ 524	基本金取崩額	28	0	0	0	0
消費収入計	801	769	598	705	401	計	801	769	598	705	401

【部門別消費収支】

単位:千円

項目	法人全体	鳥取短期大学	附属幼稚園	附属保育園
帰属収入合計	924,869	823,268	64,121	37,480
(学生生徒等納付金)	(583,624)	(557,192)	(26,432)	0
基本金組入額	△ 524,351	△ 493,424	△ 29,626	△ 1,301
消費収入合計	400,519	329,845	34,495	36,179
消費支出合計	855,505	748,030	73,183	34,292
(人件費)	(513,724)	(452,523)	(37,427)	(23,774)
消費収支差額	△ 454,986	△ 418,185	△ 38,688	1,887
帰属収支差額	69,364	75,238	△ 9,062	3,188
消費支出比率 (消費支出 / 帰属収入)	92.50%	90.86%	114.13%	91.49%

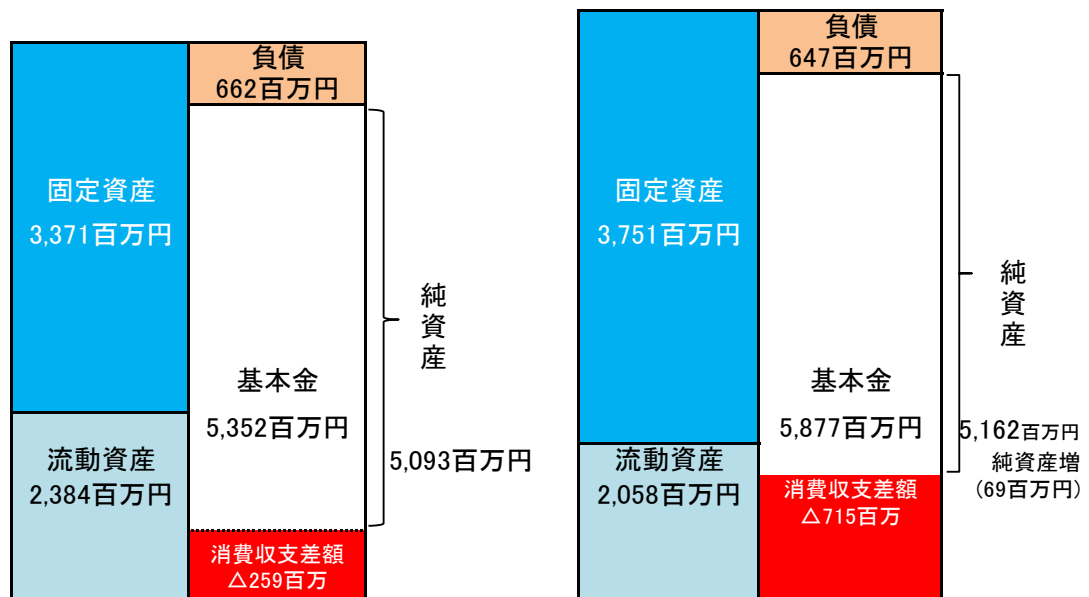
【消費収支計算書】

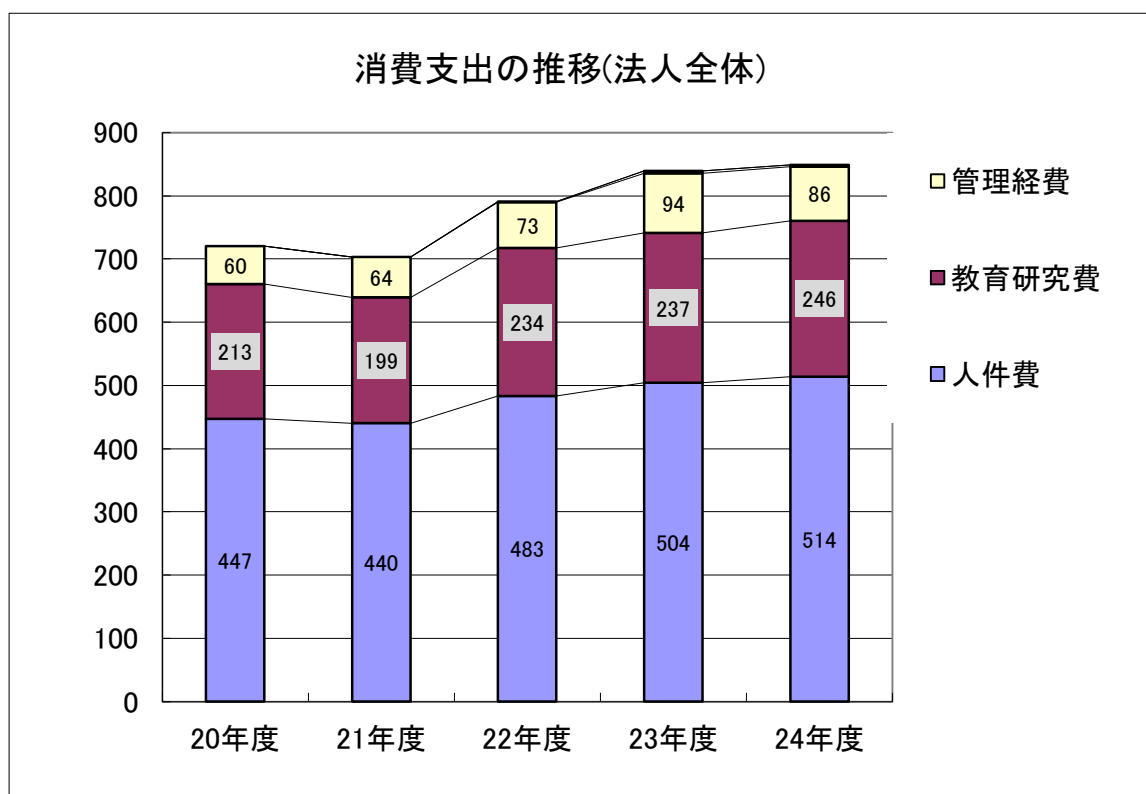
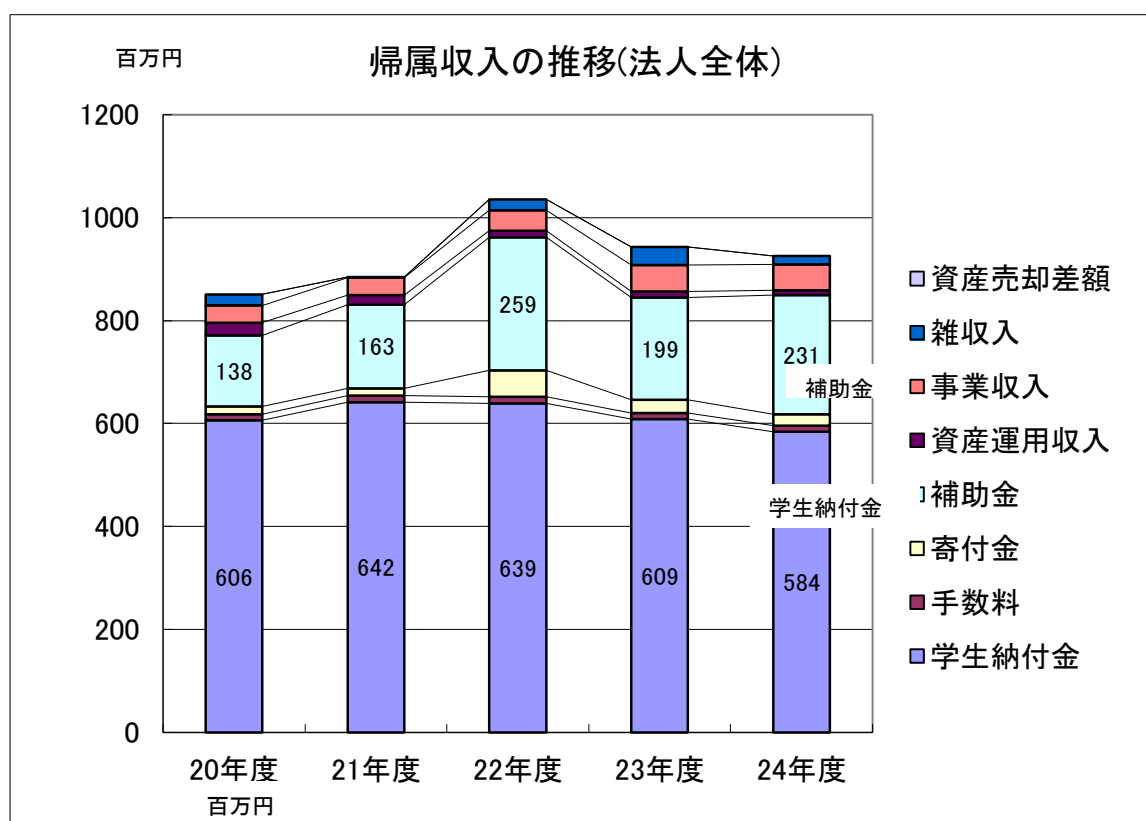


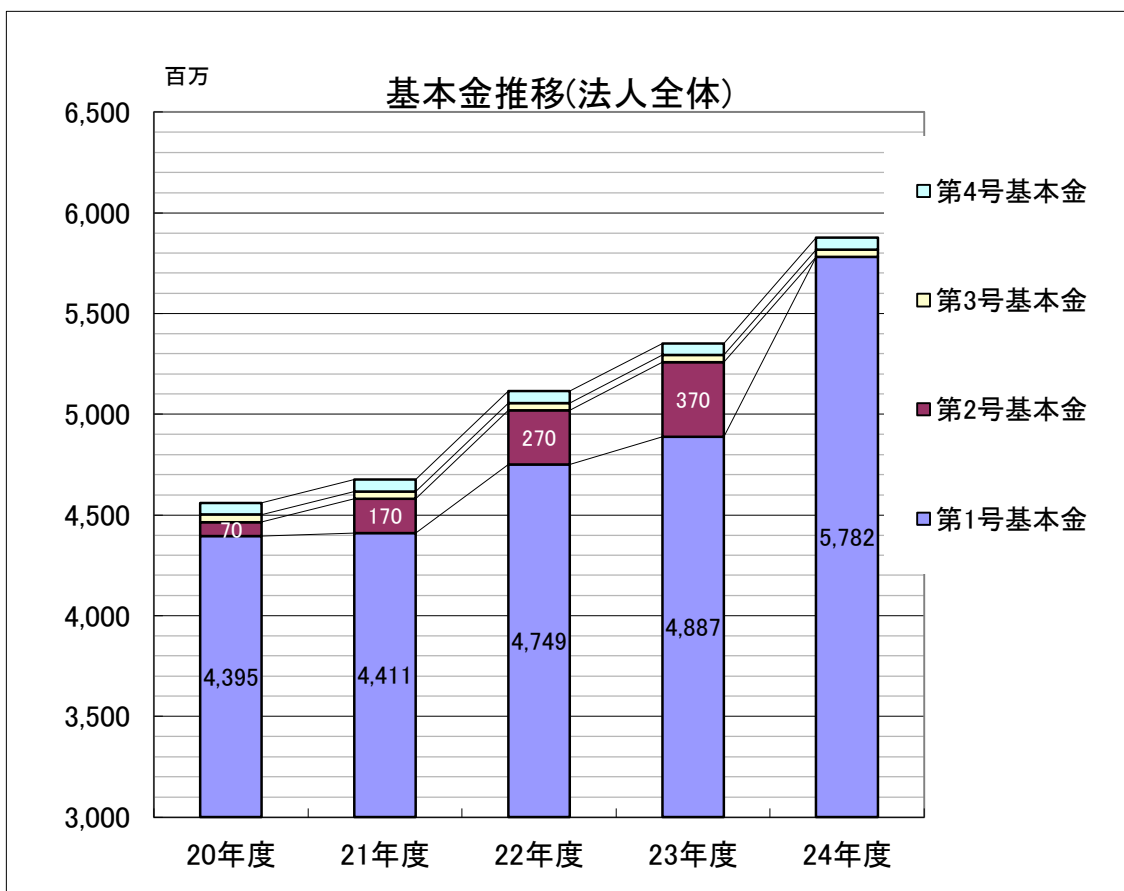
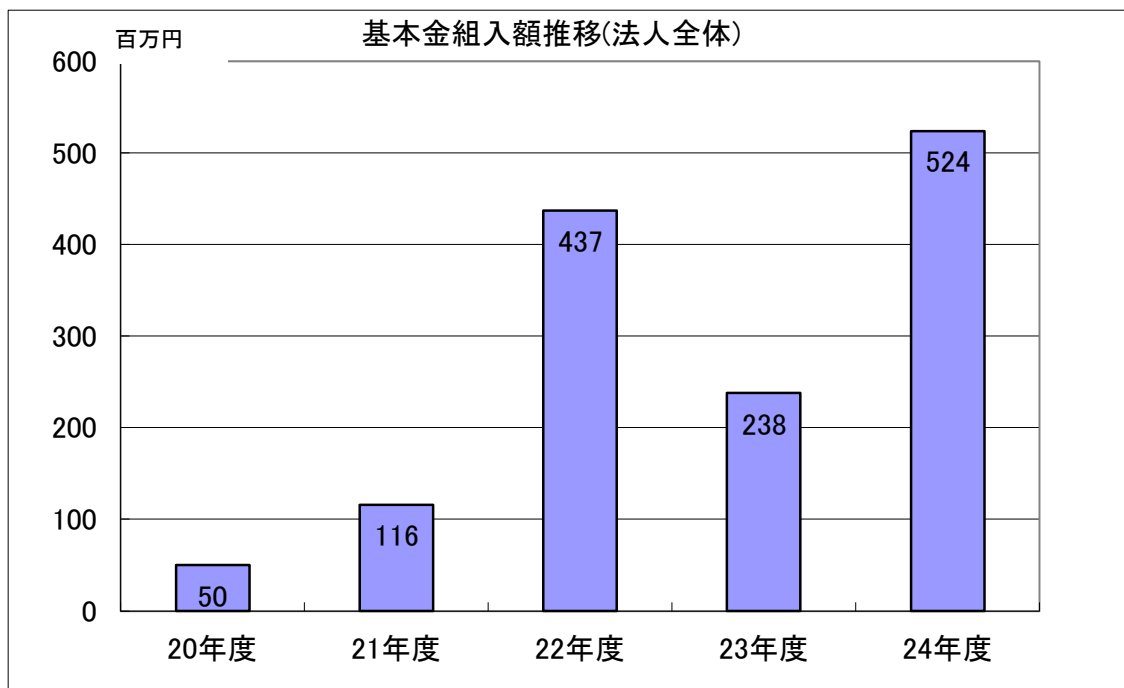
【貸借対照表】

平成24年3月31日現在

平成25年3月31日現在







藤田学院(法人全体)の主な財務比率の推移

消費収支計算書類関係分析

分類	比率名・計算式	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	23年度 短大平均	評価
経営状況はどうか	消費支出比率 消費支出／帰属収入	86.1%	79.5%	77.3%	88.9%	92.5%	-	▼
	帰属収支差額比率 帰属収入-消費支出/帰属収入	13.9%	20.5%	22.1%	11.0%	7.5%	4.5%	△
収入構成は どうなっているか	学生納付金比率 学生納付金／帰属収入	71.2%	72.5%	61.8%	64.4%	63.1%	60.6%	～
	補助金比率 補助金／帰属収入	16.2%	18.4%	25.0%	21.1%	25.0%	24.7%	△
	寄附金比率 寄附金／帰属収入	1.8%	1.6%	5.0%	2.7%	2.4%	4.6%	△
支出構成は 適切であるか	人件費比率 人件費／帰属収入	52.5%	49.7%	46.6%	53.4%	55.6%	58.5%	▼
	教育研究経費比率 教育研究経費／帰属収入	25.0%	22.5%	22.7%	25.1%	26.6%	24.7%	△
	管理経費比率 管理経費／帰属収入	7.1%	7.2%	7.1%	10.0%	9.3%	9.5%	▼
	基本金組入比率 基本金組入額／帰属収入	5.9%	13.2%	42.3%	25.2%	56.7%	12.2%	△
	減価償却費比率 減価償却額／消費支出	12.9%	10.6%	9.9%	12.8%	13.8%	10.5%	～
収入と支出の バランスは取れているか	人件費依存率 人件費／学生納付金	73.8%	68.6%	74.5%	82.7%	88.0%	96.6%	▼

貸借対照表関係分析

比率名	分類	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	23年度 短大平均	評価
自己資金は充実 されているか	自己資金構成比率 自己資金※2／総資金※1	93.0%	93.1%	87.4%	88.5%	88.9%	88.4%	△
	基本金比率 基本金／基本金要組入額	100.0%	100.0%	94.0%	94.6%	95.8%	97.5%	△
長期資金で固定資産は 賄われているか	固定比率 固定資産／自己資金※2	50.8%	50.4%	60.8%	66.2%	72.7%	96.7%	▼
	固定長期適合率 固定資産／自己資金＋固定負債	48.9%	48.3%	55.2%	60.6%	67.1%	90.4%	▼
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率 固定資産／総資産	47.2%	46.9%	53.2%	58.6%	64.6%	85.5%	～
	流動資産構成比率 流動資産／総資産	52.8%	53.1%	46.9%	41.4%	35.4%	14.5%	～
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率 流動資産／流動負債	1555.7%	1887.4%	1241.1%	1237.7%	932.8%	266.5%	△
	前受金保有率 現金・預金＋有価証券／前受金	1609.5%	2036.1%	1639.3%	1863.9%	1266.6%	407.4%	△
負債の割合はどうか	固定負債構成比率 固定負債／総資金	3.6%	4.1%	8.8%	8.2%	7.4%	6.2%	▼
	流動負債構成比率 流動負債／総資金	3.4%	2.8%	3.8%	3.4%	3.8%	5.4%	▼
	総負債比率 総負債／総資産	7.0%	6.9%	12.6%	11.5%	11.2%	11.6%	▼
	負債比率 総負債／自己資金	7.6%	7.4%	14.4%	13.0%	12.6%	13.1%	▼

※1（総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額）

※2（自己資金＝基本金＋消費収支差額）

△：高いほうが良い ▼：低いほうが良い ～：どちらともいえない